

スーダンの危険情報【危険レベル継続】（内容の更新）

外務省海外安全ホームページの海外安全情報（危険情報）について、内容を更新（危険レベルは継続）しましたので、ご確認いただくとともに、引き続き安全対策に努めていただくようお願いいたします。

【危険度】

●ダルフル地方5州（東ダルフル州、西ダルフル州、南ダルフル州、北ダルフル州及び中央ダルフル州）、南コルドファン州、西コルドファン州（アビエ地域を含む。）、青ナイル州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●ハルツーム州（首都ハルツームを含む）、北コルドファン州、紅海州、カッサラ州、ガダーレフ州、北部州、ナイル州、センナール州、ゲジーラ州及び白ナイル州

レベル1：十分注意してください。（継続）

【ポイント】

●ダルフルの治安は比較的小康状態が続いていますが、反政府武装勢力との恒久的な和平は依然達成されておらず、一般犯罪や武装集団による犯罪行為も引き続き発生しています。

●南コルドファン州及び青ナイル州の一部地域は、現在も反政府武装勢力が掌握しています。また、2013年12月以降の南スーダンの治安情勢悪化を受け、南スーダンからの避難民が多数流入しています。

●つきましては、ダルフル5州、南コルドファン州、西コルドファン州、青ナイル州には、どのような目的であれ、渡航は止めてください。

1 概況

（1）スーダンは、南スーダンとの間で、治安措置やアビエ地域の帰属等、依然として多くの問題を抱えており、国際社会が見守る中、両国政府は問題解決に向けた交渉を続けています。

（2）西部のダルフル地方には、数百もの異なる部族が存在しており、土地や牧畜牛、金の採掘権等に絡む部族間抗争が各地で発生し、これまでに多数の犠牲者が出ています。2007年末からは国連とアフリカ連合（AU）の合同PKOミッション（UNAMID）が展開していますが、地域住民などへの襲撃は依然として続いており、人道支援関係者の誘拐事件も発生しています。

（3）これまでに、スーダンにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件が発生しています。

昨年、リビアのISIL（イスラム国）に多数のスーダン人が参加していると報道されたほか、スーダン国内においても、リビアのISILへ若者を派遣する斡旋ネットワーク業者

の摘発や、ISILに参加したスーダン人戦闘員の死亡が報じられています。

世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロも発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。

このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

2 地域別情勢

(1) ダルフール地方5州（東ダルフール州、西ダルフール州、南ダルフール州、北ダルフール及び中央ダルフール）

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

中央ダルフール州等に位置するジャバルマツラ地域には、反政府武装勢力が存在します。2016年1月に同地域を中心に戦闘が再開し、多くの国内避難民が新たに発生しました。現在、バシル大統領は敵対行為の停止を表明し、政府と反政府勢力との間の衝突は最近発生していませんが、依然として停戦交渉は妥結していません。

また、長らく続いた紛争によってダルフールの経済は疲弊し、小型武器が蔓延した結果、一般犯罪や武装集団による犯罪行為が頻発しています。現在、政府は武器回収キャンペーンを実施していますが、武器回収に反対する民兵との衝突も発生しています。

(2) 南コルドファン州、西コルドファン州及び青ナイル州（アビエ地域を含む。）

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

ア スーダン南部地域においては、政府による武器回収キャンペーンが実施されていますが、依然として一般犯罪や武装集団による犯罪行為が発生しています。元来南スーダン系住民が多数居住している地域であり、未だ武力衝突等の可能性も排除できません。

イ 2014年からスーダン政府は南コルドファン及び青ナイル州の反政府勢力との間で、アフリカ連合（AU）の仲介により交渉を断続的に行っていますが、未だ問題の解決には至っていません。なお、同地域では、南スーダンの治安情勢悪化を受けて、南スーダンからの避難民が多数流入しています。

ウ 西コルドファン州では、2014年に同地域の油田で働く外国人労働者が拉致される事件が2件発生しました。2017年9月には、反政府勢力と政府軍による衝突が報じられています。

エ アビエ地域は、スーダンと南スーダンの間の係争地であり、両国が締結したアビエ地域行政治安暫定措置に基づいて、非武装地帯とされており、国連平和維持部隊「国連アビエ暫定治安部隊（UNISFA）」が同地域の治安維持を担っています。比較的平穏は保たれていますが、主に政治プロセスの停滞のため、情勢は不安定な状態にあります。

つきましては、上記（１）及び（２）の地域に渡航・滞在を予定されている方は、どのような目的であれ渡航を延期するようお勧めします。また、既に滞在中の方については、事情が許す限り、早期の退避をお勧めします。

（３）ハルツーム州（首都ハルツーム市を含む）

レベル１：十分注意してください。（継続）

首都ハルツームを中心に、治安当局による厳しい監視下に置かれていますので、治安状況は全体的に良好に保たれています。しかしながら、時折、経済情勢等を起因としたデモ等が行われることがあり、また、ひったくり、車上狙い等の一般犯罪も発生しています。

また、南スーダン等の周辺国の情勢悪化に伴い、多くの難民がスーダン国内に流入しており、将来的にこれら難民による犯罪の増加が治安上の懸念材料となる可能性も排除されないところ、注意が必要です。

（４）その他の州（北コルドファン州、紅海州、カッサラ州、ガダーレフ州、北部州、ナイル州、センナール州、ゲジーラ州及び白ナイル州）

レベル１：十分注意してください。（継続）

ア 2017年4月に北コルドファン州で発生した、部族間の武力衝突では、双方とも50人程の死者が出たと主張し、1か月の緊急事態宣言が発令された旨の報道があります。

イ スーダン東部では、2006年10月、エリトリアの仲介の下、スーダン政府と反政府武装勢力「東部戦線」の間で和平合意が署名され、現在の治安状況は落ち着きを取り戻しています。過去に反政府勢力が敷設したとされる地雷についても、国連による協力の下、政府による地雷原の特定や地雷除去作業が順調に進められています。幹線道路を通行する限り被害に遭う可能性はそれほど高くはありませんが、地雷撤去作業が行われているエリトリア国境周辺は十分な注意が必要です。

ウ また、スーダン東部では、人身売買及び誘拐の事案が他地域と比較して多い傾向にあります。スーダン政府は、人身売買対策の強化をうたっていますが、エリトリア国境周辺は十分な注意が必要です。

エ 紅海州北部、エジプト国境にあるハライブ地域は、スーダン・エジプト間の係争地であり、現在、エジプト軍が治安維持に当たっています。軍関係の施設や車両等にむやみに近づいたり、写真撮影は厳に慎み、同地域への不用意な立ち入りは控えてください。また、紅海州のエリトリア国境沿いは、貧困地域であり、国境を挟んだ密輸が横行し、治安状況が不安定になっているとの情報もあり、注意が必要です。

オ 現在、リビア全土に「レベル４：退避勧告」の危険情報が発出されており、同国境地帯の治安が不安視されるほか、同国からの武器や武装勢力の流入も懸念されます。昨年4月には、北部州において、治安当局が大量の銃と弾薬を密輸業者から捕獲した際、銃撃戦が行われたと報じられています。

カ スーダン南部地域には、南スーダンからの難民が相当数流入しているものとみられています。現在のところ、難民問題と治安情勢に明白な関連性は確認されていません

が、一般治安情勢に引き続き注意が必要です。

つきましては、上述（３）及び（４）の地域に渡航・滞在を予定されている方は、外務省や在スーダン日本国大使館のホームページ、大使館からの安全対策メール、各種報道等にて情報収集するとともに、不特定多数の人が集まる場所にはできる限り近づかず、デモ等不測の事態に巻き込まれないよう十分に注意し、また、深夜に一人で出歩かない、車内にはバッグを放置しない等、安全対策にも留意してください。

3 滞在中の注意

滞在中は、下記事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください。また、外務省、在スーダン日本国大使館、現地関係機関等から最新情報を入手するよう努めてください。

また、スーダンにおける渡航・滞在中の一般犯罪等の注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」(http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_107.html)も併せてご参照ください。

（１）スーダンの厳しい経済事情を反映し、スリ、ひったくり、車上ねらい等が増加傾向にあり、日本人も被害に遭っています。特に、大勢の人が集まる空港やバス・ターミナル、市場（スーク）等では注意が必要です。最近では、スマートフォン等の電子機器を狙った犯行が多発しており、注意が必要です。

（２）首都ハルツーム市内では、治安維持活動の一環として、主要幹線道路の交差点等において、夜間に軍・警察による検問が実施されています。無用なトラブルに巻き込まれないよう特に深夜の外出は控えてください。やむを得ない理由により外出する場合は、パスポート等の身分を証明する書類を携帯してください。

（３）不測の事態が発生した場合は、自宅、ホテル等の安全な場所に避難し、事態が収まるまで待機してください。また、根拠のない噂に惑わされて動揺することのないよう、在スーダン日本国大使館と連絡を密にし、最新の安全情報等を確認してください。

（４）海外渡航の際には万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在中の方は、在スーダン日本国大使館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。
(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の在スーダン日本国大使館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

4 その他留意事項

隣国の南スーダン， エジプト， エリトリア， エチオピア， 中央アフリカ， チャド及びリビア， 並びに近隣国のケニア， ウガンダ， コンゴ民主共和国に対して， 別途危険情報が発出されていますので， 同情報にも併せて留意してください。

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（外務省代表）03-3580-3311 （内線）2902, 2903

（外務省関係課室連絡先）

○領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

電話：（外務省代表）03-3580-3311 （内線）2306

○領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（外務省代表）03-3580-3311 （内線）3047

○海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> （PC版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> （スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.asp> （モバイル版）

（現地大使館連絡先）

○在スーダン日本国大使館

（所在地）House No.67 Street 43 Khartoum One Khartoum, SUDAN

電話：（市外局番は01）83471601～2

国外からは（国番号249）1-83471601～2

F A X：（市外局番は01）83471600

国外からは（国番号249）1-83471600

緊急電話（領事担当者）：（市外局番は0）912300662

国外からは（国番号249）912300662

ホームページ：http://www.sdn.emb-ja2pan.go.jp/index_j_new.html